

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年9月28日

【会社名】 メディアスホールディングス株式会社

【英訳名】 MEDIUS HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池谷保彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目1番1号

【電話番号】 03-3242-3154 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経営推進本部長 芥川浩之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目1番1号

【電話番号】 03-3242-3154 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経営推進本部長 芥川浩之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年9月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年9月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円 総額259,369,880円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年9月28日

第2号議案 定款一部変更の件

変更の理由

当社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款の第2条（目的）について所要の変更を行う。

変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

変更前	変更後
（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むこと、ならびに次の事業を営む国内外への出資または株式を取得、保有することによる当該会社の事業活動の支配及び管理を目的とする。 （1）～（9） （条文省略） （新設） （10）～（22） （条文省略）	（目的） 第2条 （1）～（9） （現行どおり） （10） <u>再使用を目的とした使用済単回使用医療機器の回収・輸出入および再製造単回使用医療機器の販売・輸出入</u> （11）～（23） （現行どおり）

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、池谷保彦、芥川浩之、栗原勝、柴田英治、宮地修平、遠山峰輝、信友浩一、越後純子の8名を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、山口光夫、大澤恒夫、寺井宏隆の3名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	47,403	10	0	(注)1	可決 95.76
第2号議案 定款一部変更の件	47,394	19	0	(注)2	可決 95.74
第3号議案 取締役8名選任の件 池谷 保彦	47,380	33	0	(注)3	可決 95.71
芥川 浩之	47,380	33	0		可決 95.71
栗原 勝	47,380	33	0		可決 95.71
柴田 英治	47,379	34	0		可決 95.71
宮地 修平	47,377	36	0		可決 95.70
遠山 峰輝	47,362	51	0		可決 95.67
信友 浩一	47,381	32	0		可決 95.71
越後 純子	47,382	31	0		可決 95.71
第4号議案 監査役3名選任の件 山口 光夫	47,392	21	0	(注)3	可決 95.73
大澤 恒夫	47,355	58	0		可決 95.66
寺井 宏隆	47,379	34	0		可決 95.71

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。